

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	439,617 (千円)		全体事業費	439,617 (千円)	
事業概要					
<p>復興事業に関連した住宅建設等に係る市内遺跡の発掘調査や試掘調査により出土した遺物等の保管、整理作業及び報告書作成を安定的・継続的に行う。</p> <p>平成 26 年度は、堂の前貝塚及び蛇ヶ崎城について発掘調査を実施するとともに、市内各地で試掘調査を実施。平成 27 年度は、堂の前貝塚について引き続き調査を実施した。平成 28 年度は川内遺跡及び中和野 I 遺跡について調査を実施するとともに、報告書刊行に向けた取組を推進する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置付け】</p> <p>P43「復興のための施策 4 芸術・文化行政の推進」</p> <p>・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・堂の前貝塚 約 200 m<sup>2</sup> (平成 24 年度以降継続して実施)</li><li>・二日市貝塚 約 200 m<sup>2</sup></li></ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・川内遺跡 約 2,000 m<sup>2</sup> (被災者による個人住宅建設に伴うもの)</li><li>・中和野 I 遺跡 約 2,500 m<sup>2</sup> (被災者による個人住宅建設に伴うもの)</li><li>・報告書刊行 3 冊</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大地震及び津波により市全体が壊滅的な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興における開発等は、防災の観点から高所の用地を確保する必要があるが、このために選定し確保された用地の多くは縄文期の貝塚、中世の城館等の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、広範囲にわたる調査を行っているところであり、事業の完了に向けた報告書の作成が急務となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		1,262,500 (千円)	全体事業費	1,262,500 (千円)	
事業概要			今回申請額	273,500 (千円)	
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度からは、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における污水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>平成 27 年度以降、高田処理区内の高台移転地整備による下水道管渠の設置及び下水道管渠の設置工事に伴う舗装復旧工事を行うとともに、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道 (污水・雨水) 施設の撤去・再整備を推進することとする。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (中田・栃ヶ沢工区ほか) L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 公共下水道高田処理区 ○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,490m</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○雨水排水施設工事 (土手影工区のうち公園部) L=1,060m</p>					
<b>東日本大震災の被害との関係</b>					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を開始し、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	浄化槽設置整備復興事業	事業番号	E-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	393,028 (千円) 361,348		全体事業費	473,636 (千円)	
事業概要					
自然環境を守り、且つ快適な生活を進めるためには、各世帯の水洗化が重要であり、被災した世帯があらたに高台などに移転する場合も同様である。 このため、被災者の住宅再建にあたり、公共下水道により水洗化を図る高田地区及び今泉地区を除くその他の地域を対象に、各戸での浄化槽の導入を支援する。 被災状況から勘案し、高台移転が想定される約 1200 戸分の補助を想定しているが、平成 27 年度はこのうち 235 戸分、平成 28 年度は 220 戸分を計上する。 【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P39 「4 浄化槽の普及促進」 ・集合処理区域以外の全域に浄化槽を普及します。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 整備補助計画基数 235 基 (5 人槽 114 基、7 人槽 115 基、10 人槽 6 基) <平成 28 年度> 整備補助計画基数 220 基 (5 人槽 107 基、7 人槽 105 基、10 人槽 8 基) 全体計画 1,196 基 1,200 基					
東日本大震災の被害との関係					
震災では、市内各町の住宅密集地が被災し、現在仮設住宅に入居している。これらの世帯が今後高台などに移転し住宅を建設する際に、水洗化を進めるために浄化槽設置を進める必要がある。 公共下水道区域である高田地区及び今泉地区以外の地域の被災住宅 (公営住宅入居予定世帯を除く) 約 1200 世帯を対象に、浄化槽設置を推進する事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 広田町	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	950,000 (千円)	全体事業費	950,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿線には小学校、中学校などの主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度より用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	175,205 (千円)		全体事業費	944,338 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p style="text-align: center;"><b>陸前高田市内 1 地区 : 管理戸数 301 戸 (事業対象戸数 280 戸と想定)</b></p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H28~管理開始 : 【柝ヶ沢地区】301 戸 (280 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p style="text-align: center;"><b>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</b></p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝	事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,200,000 (千円)	全体事業費	1,200,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 竹駒	事業番号	D-1-11
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	800,000 (千円)	全体事業費	800,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた竹駒地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 (竹駒) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 (竹駒) は、陸前高田市中心である高田地区と矢作地区、横田地区を結ぶ主要道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、竹駒地区は多数の家屋が流失するなどの被害が生じたが、震災後は沿線に商業施設が集積するなど新たなまちづくりが行われており、これらと一体となった延長 1.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた竹駒地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	136,245 (千円) 101,705	全体事業費	136,245 (千円) 101,705		
事業概要					
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>今回申請の対象となる嶋部公民館、両替公民館及び森崎公民館は東日本大震災津波にて全壊流失したことから、高台に再建するため申請するもの。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第 6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>矢作地区嶋部公民館 延床面積 81.15 m<sup>2</sup> 小友地区両替公民館 延床面積 63.34 m<sup>2</sup> 小友地区森崎公民館 延床面積 69.56 m<sup>2</sup></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作 2、竹駒 2、気仙 10、高田 13、米崎 6、小友 5、広田 4 計 42 箇所 (うち 7 箇所再建済み)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		785,187 (千円)	全体事業費		3,117,195 (千円)	
		481,929			3,841,754	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る						
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地 81,246 千円						
<平成 27 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 284,303 千円						
<平成 28 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 419,638 千円						
東日本大震災の被害との関係						
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸						
関連する災害復旧事業の概要						
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	96,812 (千円) 44,443	全体事業費	360,653 (千円) 339,642		
事業概要					
応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地 10,835 千円					
<平成 27 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 34,950 千円					
<平成 28 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 51,027 千円					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	D-17-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	405,000 (千円) 245,000 (千円)		全体事業費	3,130,000 (千円)	

事業概要

陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。

【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】

P11 「1. 災害に強い安全なまち」

高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。

【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (H24.8改訂)」における位置づけ】

P22 「安全」の確保 I 防災のまちづくり

「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」

震災の未来を語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。

【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」(H26.10.31 閣議決定)】

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。

当面の事業概要

<平成 28 年度> 要求額	160,000 千円
内訳：設計	(160,000 千円)

東日本大震災の被害との関係

事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]
-------------------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市

基幹事業との関連性

都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (長部地区)		事業番号	C-5-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	144,403 (千円)		全体事業費		259,981 (千円)	
事業概要						
<p>長部地区は、陸前高田市の広田湾西側の第 2 種長部漁港と第 1 種要谷漁港を漁業根拠に、背後に低地、海岸沿いの傾斜面に漁村集落が、長部川奥には農村集落を形成している。地形に応じて集落が分散立地しており、震災津波被害も多様であるが、漁家の多い沿岸部は概ね甚大な被害を受けた。本事業は防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。</p>						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備 (改良) : W=7.5m 嵩上げ L=154m						
(2) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ A=8,233 m <sup>2</sup>						
(3) 水産飲雑用水施設整備配水管布設 L=154m						
(4) 漁業集落排水施設整備 マンホール嵩上げ等 1 式						
【既配分分】						
平成 27 年度 用地測量、基本・実施設計、用地補償費、工事発注支援 (積算等) 1 式 32,573 千円						
【今回申請】						
平成 28 年度 本工事、用地補償費、工事発注支援 (施工監理) 1 式 111,830 千円						
【今後の予定】						
平成 28 年度 本工事、用地補償費、出来高測量、工事発注支援 (施工監理) 1 式 115,578 千円						
【参考】						
水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画						
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計	
交付対象事業費			32,573	227,408	259,981	
〔陸前高田市震災復興計画〕 P. 49~51 記載)						
当面の事業概要						
平成 27 年度 用地測量、測量設計、用地補償、工事発注支援 (積算等)						
平成 28 年度 本工事 1 式、用地補償、出来形測量、工事発注支援 (施工監理)						
東日本大震災の被害との関係						
長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)						
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業 (長部川護岸等の整備)						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	高田松原物産施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	23,740 (千円)	全体事業費	478,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波で高田松原物産館が全壊したことから、観光客等に対して、地元農産物や海産物、加工品、料理等を提供・情報発信する場所がなくなり、一次産業を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。</p> <p>このたび本市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) を整備することが閣議決定され、国・県・市が連携しながら津波復興祈念公園を整備し、公園内に休憩施設、道路情報案内、津波伝承館、物産施設を一体的に整備し、道の駅とする計画を進めている。この道の駅は、全国 35 箇所の「重点道の駅」に選定されており、市では、このなかで物産施設を再整備し、各施設との相乗効果により集客効果を高め、観光交流・にぎわい再生の場とすることを目指していく。被災前の物産館は、農産物及び海産物の産直、並びに飲食施設で構成されており、今回再整備を図る物産施設についても、同様の機能及び規模で検討している。</p> <p>なお、道の駅の整備は関係機関が連携のもと、一体的に進めていくものであるが、国が整備する箇所の基本設計・実施設計が来年度当初から契約手続きに入ることから、円滑な事業推進を図るためには県・市においても、これに同調して実施することが必要不可欠である。また、施設の統一性及び整備の効率性から、国が一括発注で施設整備を行い費用負担をアロケーションする予定としているが、負担割合等は、現在関係機関で調整しているところである。</p> <p>&lt;施設の機能&gt; ・産直 (農産物、海産物) ・地元食材を活用した飲食店 ・事務室</p> <p>&lt;施設規模&gt; 地上 1 階建て 延べ床面積 1,650 m<sup>2</sup>程度 (被災した物産館に道の駅タピックの機能を一部付加したもの)</p> <p>※ 高田松原津波復興祈念公園空間デザイン検討委員会により、周辺施設とデザイン等を調整しながら、設計していく予定。</p> <p>&lt;設置場所&gt; 高田松原津波復興祈念公園施設内</p> <p>&lt;施設の管理&gt; 検討中 (今後、農協、漁協、産直等と協議しながら検討を進める。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P52 「第 4 活力あふれるまちづくり」 観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度から設計に着手し、平成 29 年度に建設工事に着工、平成 30 年度の完成を目指す。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により、道の駅「高田松原」と物産館は全壊し、高田松原地区において観光客等に対して、効果的に観光インフォメーション、地場産品・料理の提供及び PR を行っていた拠点がなくなり、市の農林水産業及び観光産業が大きなダメージを受けた。</p> <p>復興計画では、観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進を行うこととしており、道の駅の一部として物産館を整備することで、基幹産業である農林水産業の復興の推進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (米崎地区)			事業番号	C-5-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	6,268 (千円)		全体事業費		46,802 (千円)		
事業概要							
<p>米崎地区は、丘陵地が主体をなし、氷上山と箱根山の一部を含む地域で丘陵部の裾部、沿岸部及び浜田川沿川部に集落が立地している。</p> <p>本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である農業 (果樹栽培含む) 及び及びカキ、ホタテ養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、脇之沢漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。</p>							
【整備内容】							
土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=2,455 m <sup>2</sup>							
【今回申請】							
平成 28 年度 用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等) 1 式 6,268 千円							
【今後の予定】							
平成 28 年度 本工事、出来形測量、工事発注支援 (施工監理) 1 式 40,534 千円							
【参考】							
水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画							
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		合計	
米崎地区			46,802			46,802	
(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)							
当面の事業概要							
平成 28 年度 用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等) ※今回申請							
平成 28 年度 本工事 1 式、出来形測量、工事発注支援 (施工監理) ※今後申請							
東日本大震災の被害との関係							
米崎地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (小友地区)			事業番号	C-5-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市		
総交付対象事業費	11,302 (千円)		全体事業費		73,759 (千円)		
事業概要							
<p>小友地区は、広田半島の付け根に東西方向に広がる谷状の低地を中心に、北側は箱根山へとつづく丘陵、南側は広田半島の一部で構成されており、只出漁港、両替漁港及び矢之浦漁港を中心とする漁業と、低地部やその周辺丘陵での農業を主体とし、低地部縁辺や丘陵地に集落が点在している。</p> <p>本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である漁船漁業及び海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、只出漁港及び両替漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。</p>							
【整備内容】							
只出地区 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ A=1,282 m <sup>2</sup>							
両替地区 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ A=2,627 m <sup>2</sup>							
【今回申請】							
平成28年度 用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等) 1式 11,302千円							
【今後の予定】							
平成28年度 本工事、出来形測量、工事発注支援 (施工監理) 1式 62,272千円							
【参考】							
水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合はC-7事業により共同利用施設整備を計画							
	25年度	26年度	27年度	28年度		合計	
只出地区			28,862			28,862	
両替地区			44,897			44,897	
合計	0	0	73,759	0		73,759	
(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)							
当面の事業概要							
平成28年度	用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等)			※今回申請			
平成28年度	本工事1式、出来形測量、工事発注支援 (施工監理)			※今後申請			
東日本大震災の被害との関係							
小友地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (広田地区)		事業番号	C-5-4																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)																									
総交付対象事業費	15,302 (千円)		全体事業費		74,600 (千円)																									
事業概要																														
<p>広田地区は、リアス式海岸を持つ「ひょうたん型」の広田半島で構成される地区で、集落地は沿岸の各入江や平坦地の比較的多い「くびれ部」に形成されており、カキやワカメの養殖を中心とする漁業を主体としている。</p> <p>本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である漁船漁業及び海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、広田漁港及び六ヶ浦漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。</p> <p>【整備内容】泊地区</p> <p>(1) 漁業集落道整備 (新設) W=4.0m L=60m</p> <p>(2) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=3,220 m<sup>2</sup></p> <p>【整備内容】六ヶ浦地区</p> <p>土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=271 m<sup>2</sup></p> <p>【今回申請】</p> <p>平成 28 年度 用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等) 1 式 15,302 千円</p> <p>【今後の予定】</p> <p>平成 28 年度 本工事、電柱移設、出来形測量、工事発注支援 (施工監理) 1 式 59,298 千円</p> <p>【参考】</p> <p>水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>泊地区</td><td></td><td></td><td>64,962</td><td></td><td>64,962</td></tr><tr><td>六ヶ浦地区</td><td></td><td></td><td>9,638</td><td></td><td>9,638</td></tr><tr><td>合計</td><td>0</td><td>0</td><td>74,600</td><td>0</td><td>74,600</td></tr></tbody></table>								25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計	泊地区			64,962		64,962	六ヶ浦地区			9,638		9,638	合計	0	0	74,600	0	74,600
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計																									
泊地区			64,962		64,962																									
六ヶ浦地区			9,638		9,638																									
合計	0	0	74,600	0	74,600																									
(「陸前高田市震災復興計画」P. 49~51 記載)																														
当面の事業概要																														
平成 28 年度	用地測量、基本・実施設計、工事発注支援 (積算等)				※今回申請																									
平成 28 年度	本工事 1 式、電柱移設、出来形測量、工事発注支援 (施工監理)				※今後申請																									
東日本大震災の被害との関係																														
<p>広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)																														
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)																														

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (長部地区)	事業番号	C-7-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	12,122 (千円)		全体事業費	205,647 (千円)	

事業概要

長部地区は、カキ、海藻類及びイシカゲ貝養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。

【整備内容】

共同利用漁具倉庫整備 延床面積 993.57 m<sup>2</sup>

【今回申請】

平成 28 年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1 式 12,122 千円

【今後の予定】

平成 28 年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1 式 189,443 千円

設計監理費 1 式 4,082 千円

【参考】

共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計
交付対象事業費				205,647	205,647

(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)

当面の事業概要

平成 28 年度 建築設計 1 式 ※今回申請

平成 28 年度 本工事 1 式・設計監理 1 式 ※今後申請

東日本大震災の被害との関係

長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)
- ・海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)
- ・二級河川長部川三陸高潮対策事業 (長部川護岸等の整備)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (米崎地区)		事業番号	C-7-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		8,995 (千円)	全体事業費		110,161 (千円)	
事業概要						
<p>米崎地区は、カキ及びホタテ養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。</p>						
【整備内容】						
共同利用漁具倉庫整備 (米崎地区) 延床面積 496 m <sup>2</sup>						
【今回申請】						
平成28年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1式 8,995千円						
【今後の予定】						
平成28年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1式 97,870千円						
設計監理費 1式 3,296千円						
【参考】						
共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画						
	25年度	26年度	27年度	28年度		合計
米崎地区			110,161			110,161
〔陸前高田市震災復興計画〕P.49~51 記載)						
当面の事業概要						
平成28年度 建築設計1式 ※今回申請						
平成28年度 本工事1式・設計監理1式 ※今後申請						
東日本大震災の被害との関係						
米崎地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)						
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (小友地区)		事業番号	C-7-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		13,553 (千円)	全体事業費		159,171 (千円)	
事業概要						
<p>小友地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。</p>						
【整備内容】						
共同利用漁具倉庫整備 (只出地区) 床面積 198.00 m <sup>2</sup>						
共同利用漁具倉庫整備 (両替地区) 延床面積 496.00 m <sup>2</sup>						
【今回申請】						
平成 28 年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1 式 13,553 千円						
【今後の予定】						
平成 28 年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1 式 140,605 千円						
設計監理費 1 式 4,937 千円						
【参考】						
共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計
	只出地区			49,139		49,139
	両替地区			109,956		109,956
	合計	0	0	159,095	0	159,095
〔陸前高田市震災復興計画〕P.49~51 記載)						
当面の事業概要						
平成 28 年度 建築設計 1 式 ※今回申請						
平成 28 年度 本工事 1 式・設計監理 1 式 ※今後申請						
東日本大震災の被害との関係						
<p>小友地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)						
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (広田地区)		事業番号	C-7-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		13,652 (千円)	全体事業費		169,832 (千円)	
事業概要						
<p>広田地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>共同利用漁具倉庫整備 (泊地区) 延床面積 587.00 m<sup>2</sup> 共同利用漁具倉庫整備 (六ヶ浦地区) 延床面積 162.00 m<sup>2</sup></p> <p>【今回申請】</p> <p>平成 28 年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1 式 13,652 千円</p> <p>【今後の予定】</p> <p>平成 28 年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1 式 151,168 千円 設計監理費 1 式 5,012 千円</p> <p>【参考】共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画</p>						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合計
	泊地区			127,814		127,814
	六ヶ浦地区			42,018		42,018
	合計	0	0	169,832	0	169,832
〔陸前高田市震災復興計画〕P. 49~51 記載〕						
当面の事業概要						
平成 28 年度	建築設計 1 式			※今回申請		
平成 28 年度	本工事 1 式・設計監理 1 式			※今後申請		
東日本大震災の被害との関係						
広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等) ・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	309,095 (千円)		全体事業費	1,271,602 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、今泉地区区画整理事業において、高台の造成工事を進め、併せてかさ上げエリアでは、H27 年度末の災害公営住宅予定地の建築着工にむけ、整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度においては、かさ上げ工事を進め、またライフライン、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 雨水排水管設置 L=567.5m</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 雨水排水管設置 L=1,145.8m</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 雨水排水管設置 L=775.5m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	下水道事業 (高田地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	835,502 (千円)		全体事業費	1,775,580 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度においては、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 1, 667.3m</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 1, 973.8m</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 雨水排水管設置 L = 2, 235.9m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	運動施設区域埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-5
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	469,000 (千円)		全体事業費	505,000 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、野球場など各種文化体育施設が整備され、市及び県内からの利用者が訪れる施設であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来整備されていた文化体育施設を移転、復旧するものとし、市街地等と連携した地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (上・下水管等) が存在し、文化体育施設の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合には、管渠が潰れ、施設区域内において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既設埋設管等の撤去工事を行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>地下埋設物等撤去 L = 8, 433m。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>陸前高田市は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>陸前高田市の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために高台開発を行い安全性の高い市街地への移転を促進するとともに、流失した文化体育施設の復旧などを行うことは、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>都市再生区画整理事業では、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本文化体育施設復旧区域は、基幹事業で整備する住宅地・市街地における、地域住民の健康増進に資する場・憩いの場として市街地と一体的に整備するものであり、基幹事業との関連性が存在する。</p>	